

吹田市健都イノベーションパーク利用事業（第2アライアンス棟（第Ⅰ期）整備・運営事業）実施要項等に関する再質問に係る回答書  
 【令和7年5月21日から令和7年6月10日まで受付分まで】

令和7年6月23日時点

整理番号	対象資料ページ	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要項	P16	応募者の参加資格要件について。グループで応募し、かつ組合等法人組織以外の団体が構成企業となる場合、当該団体が基本的な要件は満たしているが、事業活動は行っていなくとも参加資格を満たしているとして良いか。	実施要項P16「1 応募者の構成等」において、応募グループは「複数の法人により構成されるグループ」としており、法人格を有さない団体は構成員になることができません。法人格を有さない団体が事業に関わる場合、当該団体の構成員を個別にグループの構成員に加えていただくか、提案書において協力機関等として関与の内容を記載してください。
2	別紙1		第2アライアンス棟整備方針、は第Ⅰ期と第Ⅱ期に求められる機能が共に記載されております。第2アライアンス棟全体では十分に理解出来るコンセプト、考え方などになっておりますが、本件は第Ⅰ期整備・運営事業の募集となっている中、貸オフィスやラボは第Ⅱ期の要素が強いと思われます。第Ⅰ期でも同様施設の整備を求めているのでしょうか。特に一定の部屋数とは第Ⅰ期において具体的にどの程度を想定されておりますか。	貸オフィスやラボについては、第Ⅰ期・第Ⅱ期を通じて確保すべきものであるため、第Ⅰ期のみでの整備規模に関する具体的な指定はありませんが、実施要項第6-1(1)ア(p19)に記載のとおり、「国循や医薬健康栄研などと連携した食の研究・開発や実装機能」は必須条件としています。また、別紙9採点表に記載のとおり、食の社会実装や医療クラスターへの貢献に関する提案は必須要件かつ評価項目としております。
3	別紙7 P20		「前日処理について本市と協議を行い可能とする」について、前日の前処理業務内容については、早朝時間の騒音・臭気軽減や、匂いクリーム等の近隣住民への問題回避もあることから、優先交渉権が決定後の協議で進めさせて頂きたいのですが、よろしいでしょうかご教授下さい。	問題ありません。
4	別紙7 P24		異物混入が起きた際には、事業者及び本市マニュアルに従いとありますが、本市マニュアルにつきご教授頂けますでしょうか。	異物混入発生時における本市の対応マニュアルについては、現在作成中のためお示しできません。
5	別紙8 全般		提出資料の作成及び提出に関して、再度確認させて頂きます。 ① A4版縦1枚（両面可）の場合、例えば同じ条件となる様式3-8と様式3-9が両面印刷となっても問題ないが、様式3-8だけで両面になるのは不可となりますか。つまり、A4版縦1枚の最大記載量はA4版片面のみとなる。 ② オリジナルのフォームで作成する場合、「※A4版縦1枚（両面可）で作成してください。」の文言は削除して良いか。また、「様式3-※」や「タイトルの背景（様式集ではグレー）」は、オリジナルフォームになった場合、文字11pt以上を満たせば、タイトル背景の色や字体の変更は可能か。	①様式3-8だけで両面になることは問題ありません。なお、1枚の用紙の裏表を使用し、2つの様式を印刷することは不可とします。 ②様式3の各提案書様式のうち、下記様式の※から始まる文章は削除が可能です。また、様式番号とタイトルは、背景色や字体を変更いただいて構いません。 （※から始まる文章の削除が可能な様式） 様式3-3～様式3-19、様式4-2～様式4-6、様式5-3

整理番号	対象資料ページ	該当箇所	質問内容	回答
6	別紙8 全般		全ての様式(様式3-3も含めて)に対して、「※A4版縦1枚以内(両面可)で作成してください。」と記載ある場合について、「両面可」とは、1つの様式において(表面1枚分)+(裏面1枚分)=(A4版2枚分)の記載量まで可能ということでしょうか。	吹田市健都イノベーションパーク利用事業(第2アライアンス棟(第I期)整備・運営事業)実施要項等に関する質問に係る回答書【令和7年3月31日から令和7年5月9日受付分まで】整理番号332の回答のとおりです。
7	別紙8	様式3 全般	A4版縦1枚以内(両面可)という記載がありますが、1枚以内とは片面に記載することで(両面可)というのは印刷を様式番号が変わり様式3-4が表、3-5が裏ということの理解でしょうかご教授下さい。	本書整理番号5の回答のとおりです。
8	別紙8	様式5-2	当初借入金等の調達先ごとに記入するとありますが、市中銀行と表記し、銀行名まで記載は不要と考えてよかったですでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、市中銀行を複数記載する場合は、市中銀行①、市中銀行②…のように、区別しての記載をお願いします。
9	別紙8	様式5-3	事業収支に係る計画書では1年目が操業開始からの期間とありますが、操業開始とは給食提供開始時期(R10年度)からとなるのでしょうか。それとも定期借地権存続期間の開始日からとなるのでしょうか。仮に操業開始が給食提供開始時期となった場合、施設整備に係る初期コスト(借入利息等)の記載方法をお教えてください。	様式5-3は、給食提供等委託業務の開始時期ではなく、施設としての運営開始日が属する年度を1年目としてください。運営開始前の費用については、様式5-2に記載してください。
10	その他		第1アライアンス棟は「NKビル」となっております。第2アライアンス棟の建物名も新たに命名することは可能でしょうか。また、建物名に会社名が入る場合、提案書には記載出来ないでしょうか。	第2アライアンス棟(第I期)の施設名や健都の関係者や市民にとって親しみの持てる愛称を、本市と協議の上、事業者にて決定していただくことは可能です。なお、応募法人や構成員が推定される施設名の場合、提案書に具体的な施設名は記載しないでください。
11	回答書【令和7年3月31日から令和7年5月9日受付分まで】 整理番号108、111		前回の回答(令和7年5月21日時点)の整理番号108番と111番は、同じ内容の質疑と見受けられますが、別の内容での回答となっています。別の内容となっている理由などはございますでしょうか。また、それぞれの回答が108、111ともに適用されるとの認識で宜しいでしょうか。	質問の内容が異なっていることから、回答の文言が異なります。基本的な考え方は共通していますが、質問の内容がそれぞれに異なりますので、個別の回答としてご確認ください。

整理番号	対象資料ページ	該当箇所	質問内容	回答
12	回答書【令和7年3月31日から令和7年5月9日受付分まで】 整理番号163		「履行保証保険については、全期間を保証する保険に加入することが、原則となります～」とのご回答ですが、保険会社に確認したところ、全期間は対応不可との回答がございました。可能な限りは各社へ確認を行いますが、全て断られた場合は、年度毎などの更新契約をお認め頂けるよう、ご検討して頂けますでしょうか。	契約期間中、途切れることなく履行保証保険に加入することを条件に、契約締結当初から給食提供開始までの期間を除き、年度毎などの更新契約も可とし、協議に応じます。